支払期日　平成28年10月10日
支払地　大阪市
支払場所　三井住友信託銀行株式会社大阪中央支店
振出日　平成28年６月10日
振出地　大阪市
振出人　不二建設株式会社　代表取締役　米川　忠男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８３１号
広島市西区南観音５丁目５番17―202号
債務者　株式会社日匠設計
代表者代表取締役　宇根　芳昭
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５５０２号
大阪市西区川口４丁目３番10号
債務者　新光設備株式会社
代表者代表取締役　板東　憲史
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５５４４号
大阪府交野市星田北４丁目２番15号
債務者　有限会社臼杵研創サービス
代表者取締役　岡部　昭吾
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２号
大阪市鶴見区鶴見１丁目６番128号
債務者　セガワ株式会社
代表者代表取締役　瀬川　美澄
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８０号
和歌山市朝日１番地の２
債務者　紀州プラント株式会社
代表者代表取締役　和田　武彦
1　決定年月日時　平成29年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第５３１８号
大阪府東大阪市御厨６丁目１番７号
債務者　有限会社田中電気通信工事店
代表者代表取締役　田中　博志
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４１８号
大阪市中央区本町橋２番22号内本町ダイワビル10Ｆ
債務者　株式会社スリーライン
代表者代表取締役　多門　靖高
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２３４号
京都市山科区大宅石郡町120
債務者　有限会社八田商店
代表者取締役　八田　恭典
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５２９号
兵庫県姫路市大黒壱丁町44番地
債務者　株式会社ヒメジネオン
代表者代表取締役　瀬賀　則秋
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第５３３号
兵庫県姫路市西夢前台２丁目68番地
債務者　関西アグリフーズ株式会社
代表者代表取締役　舘　　侑洋
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１４号
大阪府泉佐野市住吉町30番地１
債務者　有限会社北野
代表者清算人　北野　善司
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３号
東京都練馬区下石神井５丁目４―20―101
債務者　西川　雄介
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　瑞尊
4　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８号
東京都品川区東品川１―29―25―501、住民票上の住所東京都荒川区東日暮里２丁目13―２―５Ｆ
債務者　笠島みどり
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宅間　仁志
4　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３号
東京都練馬区下石神井５丁目４―20―101
債務者　西川　直美
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　瑞尊
4　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１号
東京都板橋区若木２丁目１―３―101
債務者　稲田　尊弘
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　正道
4　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部